

利根町地域公共交通計画 < 概要版 >

～利根町の地域公共交通が目指す姿を設定しました～

利根町に暮らす皆さんの暮らしをより良くするため、路線バスや福ちゃん号・ふれ愛タクシーの課題を整理し、目指すべき将来像を設定しました。

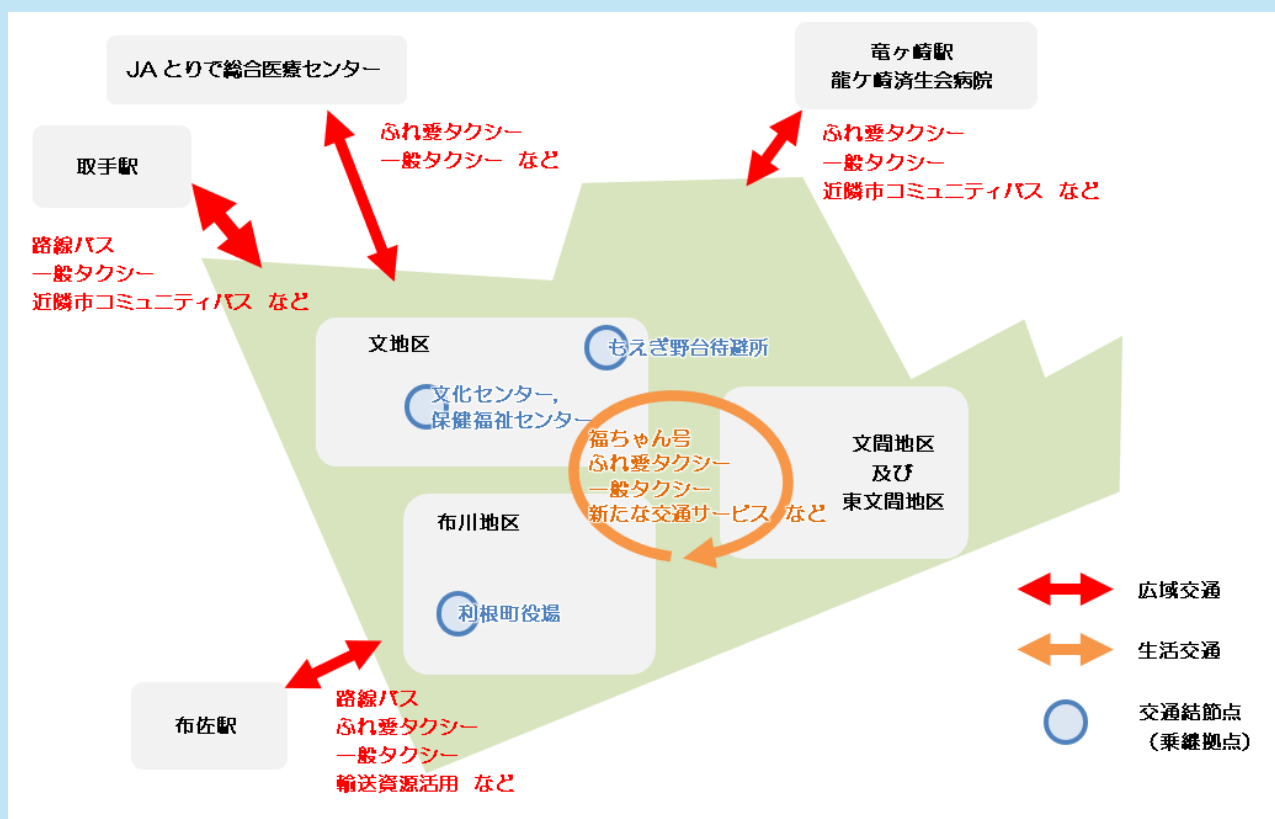
今後は、将来像の実現に向けた取組を推進し、より便利で持続可能な公共交通サービスの実現を図ります。

利根町の地域公共交通が目指す姿

みんなの生活を みんなで支える

持続可能な 地域公共交通ネットワークの構築

- 計画目標① 町内の移動を支える公共交通サービスの提供
- 計画目標② 町外への移動を支える公共交通サービスの提供
- 計画目標③ スマートに連携する公共交通ネットワークの構築
- 計画目標④ 地域とともに支える公共交通サービスの提供
- 計画目標⑤ 高齢者の生活を支える公共交通サービスの提供



地域公共交通の課題

課題1 町内施設(商業施設・医療施設)への移動手段の拡充

町内において生活関連施設が立地しており、住民アンケート調査では買い物や通院における町内施設までの移動も確認されていることから、町内施設までの移動をより便利にするための検討が必要であると考えます。

課題2 町外施設(鉄道駅・主要医療施設)への移動手段の拡充

住民アンケート調査では、買い物・通院・通勤・通学における町外移動が多く、町民の生活圏が町外にも及んでいることが確認されました。具体的な行き先としては、鉄道駅(JR取手駅、JR布佐駅など)や大型商業施設(龍ヶ崎市タイヨー、ヤオコー藤代店など)、医療施設(JAとりで総合医療センター、龍ヶ崎済生会病院など)への移動が多い状況です。このことから、町外施設までの移動手段の拡充が必要であると考えます。

課題3 公共交通の利用促進

公共交通利用者数の減少に伴い、運行便数も減少している状況です。このままでは持続的な公共交通サービスの提供が難しくなってしまうため、利用促進を行う必要があると考えます。

課題4 輸送資源の活用検討

交通事業者におけるドライバー不足やドライバーの高齢化、さらには「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の施行(2024年(令和6年)4月)」によって公共交通の担い手が不足している状況です。このままでは持続的な公共交通サービスの提供が難しくなってしまうため、近隣自治体のコミュニティバスや地域主体の交通サービスなどを活用しながら、公共交通の担い手を確保する必要があると考えます。

課題5 高齢化社会に対応した移動支援

本町においては、人口減少・少子高齢化が進行しており、今後もその傾向は続くと推計されています。現状では、75歳以上の町民においても自家用車で移動ができている状況ですが、将来的に自家用車を運転できない高齢者が増えていくことが想定されます。このことから、高齢者の移動支援を検討する必要があると考えます。

課題6 福ちゃん号及びふれ愛タクシーの利便性向上

福ちゃん号やふれ愛タクシーが高齢者の移動を支えている一方で、公共交通利用者アンケート調査では、満足度が約30%であること、往復利用がされていないこと、増便などの要望が多いことなど、両サービスにおいても改善の余地があることが確認されました。これらのことから、さらなる利便性向上に向けた検討及び取組が必要と考えます。

課題7 便利で効率的な公共交通ネットワークの構築

都市計画マスタープランに示すとおり、本町では「利便性の高い都市形成に向けた道路・交通ネットワークの形成」を図るとしています。現在では、路線バス・福ちゃん号・ふれ愛タクシーなどによって公共交通ネットワークが形成されています。

しかし、交通事業者ヒアリングでは「公共交通の乗継利用が少ない」という状況もあり、町内の公共交通を一体的に見直し、より便利でより効率的な公共交通ネットワークを構築する必要があると考えます。

施策および事業

★：重点事業

施策	事業
施策1 公共交通ネットワークの再編	①路線バスの見直し★
	②福ちゃん号の運行効率化★
	③ふれ愛タクシーの利便性向上★
	④新たな交通サービスの検討
施策2 交通モード間の連携強化	⑤交通結節点における乗継環境整備★
	⑥一体的な運賃体系の構築検討
	⑦オープンデータ化の推進
施策3 公共交通の担い手の確保	⑧交通事業者の運転手確保に向けた支援の検討
	⑨近隣市の交通サービスの乗り入れ検討
施策4 公共交通の利用促進	⑩総合交通マップの充実
	⑪周知チラシ等の充実
	⑫乗り方教室の開催

★ 重点事業の取組概要

①路線バスの見直し

○町内運行路線の利用状況に応じた見直しを行う。

【検討内容】

町と交通事業者で協議・調整を行いながら、利用が少ない区間を見直し、利用が多い区間を維持・増便 など

②福ちゃん号の運行効率化

○外回りコース、内回りコースの利用状況に応じたサービスの見直しを行う。本事業は「ふれ愛タクシーの利便性向上」と一体的に検討する。

【取組の例】

運行ルート短縮化 + 運行便数の増便、分かりやすいルート名の設定 など

③ふれ愛タクシーの利便性向上

○ふれ愛タクシーの更なる利便性向上に向けた見直しを行う。本事業は「福ちゃん号の運行効率化」と一体的に検討する。

【取組の例】

AIデマンドシステムの導入による運行効率化（待ち時間短縮、ネット予約対応）など

⑤交通結節点における乗継環境整備

○もえぎ野待避所などに駐車スペース（自転車置き場を含む）の確保、路線バスと福ちゃん号の乗継ダイヤの調整 などを行うことで、公共交通同士、自家用車や自転車と公共交通の乗継利便性を高める。

計画の概要

■ 計画策定の背景・目的

本町は路線バスや福祉バス「福ちゃん号」、デマンド交通「ふれ愛タクシー」、一般タクシー、福祉有償運送が運行しており、地域の皆さんの移動を支えています。

本町では、少子高齢化の進展と人口減少に伴い、公共交通利用者は減少傾向にあり、路線バスの便数も減少しています。また、高齢者の増加により運転免許返納による交通弱者が増加傾向（本町では高齢者運転免許証自主返納支援事業を進めており、年間80件前後の申請がある）にあることや、「交通空白地域」の公共交通による移動手段対策は、まちづくりや地域活性化への重要な課題となっています。

町民・利用者などの多様な移動ニーズや利用実態を把握・分析した上で、本町における地域公共交通の課題を整理し、目指す方向性、基本方針、基本目標などの設定、目標を達成するために行う事業及びその実施主体などを検討し、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を示すため、利根町地域公共交通計画を策定します。

■ 計画の位置付け

本計画は、総合振興計画を上位計画として、その他都市計画マスタープランなどの関連計画と連携しながら策定を行いました。

■ 計画の対象区域

本計画の区域は、利根町全域とします。なお、近隣市町を結ぶ広域交通については、関係自治体や交通事業者と連携を図ります。

■ 計画期間

計画期間は2025年度（令和7年度）から2030年度（令和12年度）の6年間とします。ただし、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

～計画書本編は、町ホームページや情報公開コーナーでご確認いただけます～



情報公開コーナーは下記2か所です

- 利根町役場庁舎行政棟 1 階
- 利根町図書館 2 階

計画の本編は町ホームページに掲載しています。

<https://www.town.tone.ibaraki.jp/chosei/jugyou-keikaku/page006518.html>